

令和 7 年 6 月 27 日

令和 7 年

第 6 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和7年6月27日（金曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	
藤 井 大 吾 委 員	

2 出席職員（10名）

教育総務部長	今 井 健太郎
教育総務課長	鈴 木 孝 司
教育施設担当課長	小野澤 行 平
副参事（教育施設調整担当）	小 池 武 道
学務課長 （教育地域力担当副参事 兼務）	八 木 弘 樹
指導課長 （幼児教育センター所長 兼務）	木 下 健太郎
指導企画担当課長	志 賀 克 哉
学校支援担当課長	長 岡 誠
教育センター所長	早 田 由香史
大田図書館長	杉 村 由 美

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

(午後 2 時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和 7 年第 6 回大田区教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、傍聴希望者がおります。
委員の皆様にも傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に藤井委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
続いて、本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私から 2 点報告させていただきます。

まず、1 点目は、学校の昇任校長及び各区からの転任校長への学校訪問についてお話しさせていただきます。

先月より、昇任・転任校長の学校へ訪問させていただき、校長先生から学校の経営方針をお聞きするとともに、授業参観等をさせていただいております。

小学校は、矢口西小学校、雪谷小学校、出雲小学校、東糀谷小学校。中学校は、大森第一中学校、大森第二中学校、大森第八中学校、大森東中学校、六郷中学校など、教育委員会事務局の幹部職員と一緒に訪問させていただきました。

副校長から昇任された校長先生が多くいらっしゃるという状況でしたが、学校の児童・生徒や教職員の状況、保護者や地域の状況等について、それぞれ把握して、学校経営に意欲的に取り組んでいただいている様子が拝見できました。

また、一方、教育委員会がそれぞれの学校に取り組んでいただきたい課題としているものを、校長先生に直接お話をさせていただきました。「校長が変われば学校が変わる」という言葉がありますように、学校運営における校長の役割は大きなものがあります。まず

は、新しい校長先生方には学校の状況を十分に理解して、その上で、地域や学校の特色を活かした学校経営をお願いしたいと考えております。

訪問させていただいた学校の中には、改築校や、校庭が芝生でそれをどう活かすか、というような課題があります。

また、それぞれに特色や課題がありますが、地域に住んでいる方々の願いや思いも十分に受け止めながら、学校経営を進めていただいている印象を受けました。

ときに、新任の校長先生が、ご自分の思いを地域や保護者にうまく伝えられないという誤解を招くこともあります。そういったことがないように経営を進めていただきたいと思います。

来年度末までに、コミュニティ・スクールが区立小中学校全校対象となるように取り組んでおります。校長先生には、学校そのものの経営力と、地域と共に運営していく、地域と共にある学校づくりをお願いしたいと思っております。

また、そのためにも、教育委員会と学校との連携をさらに強化して、様々な教育課題に対して一体となって取り組んでいきたいと思いました。

2点目の報告は、現在開催されている第2回区議会定例会における代表質問とその答弁についてお話しさせていただきます。

6月18日の定例会の代表質問5問に対して、答弁させていただきました。質問の1点目は、学校における働き方改革の推進について質問を受けました。教育委員会は、これまでも副校長アシスタントや教育支援員を全校に配置したほか、読書学習司書、特別支援学級介助員など、学校を支えるスタッフについて、充実させる取り組みを進めているということをお答えしました。

今年度についても、部活動の地域連携・地域移行、小学校1年生から3年生までのエデュケーションアシスタント、このような取り組みを全校に展開するという新たな取り組みに着手していること。

また、今年度からスタートする大田区立学校における働き方改革推進プラン、その2次プランでは、学校徴収金や学校会計の在り方などを検討していくことをお伝えしました。

また、学校施設の貸し出しなど、地域開放事業を民間へ委託するモデル事業を実施してまいります。そのようなことを報告して働き方改革を推進し、学校教育の質をさらに高めていくことをお答えしました。

2点目は、英語教育の推進についての質問がございました。これについては、英語教育を中心とした国際教育をさらに充実するために、仮称の大田区国際教育推進計画を策定していくことをお伝えいたしました。

大森東小学校などの推進校では、OGCルームなどを整備して、臨場感あふれる環境の中で英語活動や、ネイティブスピーカーの会話を中心とした実践授業を行っており、それを全校展開していきたいとお答えしました。国際教育推進校の環境が全校に展開できるように、OGCルーム、ネイティブスピーカーを活用した授業、国際都市おおたを担うグローバル人材を育成していきたいとお伝えさせていただきました。

3点目の質問は、大田区のこども読書活用推進計画についてのご質問でした。大田区では、こども読書活動推進計画を作成して、令和6年度に作成した第4次計画がございますが、その中では、いわゆるビブリオバトルといった新たな手法も開発しながら、こどもた

ちが読書を通じて、読書活動の中でいろいろ伝え合う活動を工夫しながら、協働的な学びの中で読書力、読書に対する意欲を高めていきたいということをお話しさせていただきました。読書学習司書、司書教諭、先生方、全ての教員が協力して、こどもたちが読書活動を進められるような取組について、お話しさせていただきました。

4点目の質問は、大田区の特別支援教育の推進計画策定についてのご質問でした。大田区特別支援教育推進計画の中で、インクルーシブ教育のシステム、その構築に向けての方向性、それを体系化したことを申し上げました。そして、その中で特別支援教育を充実させてくということです。

いずれにしても一人一人の教育ニーズを十分に把握して、連続性のある多様な学びの場の充実、障がいの有無に関わらず、全てのこどもたちにとって、学校が温かさあふれる場所になるように全力で取り組んでいくことをお伝え申し上げました。

最後、5問目の質問は、新型コロナウイルス感染症の影響がどうだったかということをお聞きするというような質問でした。教育委員会としましては、こどもたちの命と安全を守ることが教育の大前提であるという認識の下に、検温、消毒、飛沫の防止などを努めながら、一方でこどもたちの学びが途切れることがないように取り組んできたことをお伝えしました。

その中で、こどもたちの豊かな体験活動などが、少し制限されることもあって、残念な思いもありますが、このコロナ禍を通じて、学校が学びの場であるとともに、友達と一緒に生活する大切な成長の場、社会的な学校の役割についても気づいたことについてお話をさせていただきました。

このような認識の下で、おおたの未来づくり、今年度から小学校で全校実施していますが、こどもたちが生き生きと学習に取り組み、困難な課題に対しましても、コロナ禍を乗り越えたように力を合わせて解決する力をさらに養っていききたいといったお話をさせていただきました。

以上、5点について私のほうからは、代表質問で答えさせていただいたところです。

私からの報告は、以上でございます。

ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

○三留委員

今、教育長からいくつかお話がありましたが、教育長の話の中で英語教育と、おおたの未来づくりに関して、話をさせてもらいたいと思います。

大森東小学校では、「グローバルコミュニケーション」と称して教科として取り組んでおりますが、大変優れた実践をしています。それを広げていくというお話がありました。ぜひ広げていただいて、大田区全体であのような環境と実践をこどもたちに届けてもらいたいと思います。

国際理解教育という名称ではなく、国際教育という名称で実践を進め、こどもたちの国際感覚とコミュニケーションが育っていく、大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひ大田区教育委員会を挙げて推進してもらいたいと思いました。

2点目は、「おおたの未来づくり」についてです。「おおたの未来づくり」について特集を組んだ「おおたの教育」をいただいたんですが、「おおたの未来づくりが全面スタート

しました」と書いてありました。私も幾つか実際見せていただきましたが、いろんな所で地域性を踏まえた様々な実践が生まれています。こどもたちの郷土愛を育み、こどもたちの実践力を高めるような教育につながり、大田区らしい良い教科ができたと思っています。教育委員会を挙げて、全面的にバックアップしていただきたいと思いました。

つづいて、私のほうからの報告をさせていただきます。

教育委員も指導課の指導訪問に参加できるということで、これまで、2校の指導訪問に参加してまいりましたので、報告いたします。

私は、5月28日に実施した田園調布小学校と6月16日に実施した東調布中学校の指導訪問に参加いたしました。所感を述べたいと思います。

指導訪問については、私が教員時代、そして、管理職時代も行われていました。今回、教育委員として初めて参加いたしましたけども、改めて学校力・教師力を高める良い機会になっていると感じました。

私が、今回参加した田園調布小学校、東調布中学校は、3校時から5校時まで授業参観、その後、全体会や分科会という流れで行われていました。私が現役の頃よりも、授業参観を多く設けて、一人一人の授業の様子についてアドバイスをすることを重視しているように感じました。これも良いことだと思いました。

実際に、分科会の人数は2人から5人、多くても6人という中で、一人一人の授業について時間をかけて話し合われて、講師の指導も本当に丁寧に行われていました。3時間分授業があるということで、空き時間の教師がその授業に行って、授業を見て参加できるという良さを感じました。

これまでの指導訪問は、大きな取組ということで、各学校当たり3年に一度で実施されてきましたが、今年度から、指導課、教育委員会として頑張ってもらっていて、大学等の講師の力を借りるといったところもあります。1回に3グループ3校で、1日に同時実施というスケジュールをつくって、毎年実施となりました。調整等が大変になると思いますが、各校の教育力、教師の授業力向上のため、一層指導訪問の充実に努めていただきたいと思いました。

私は、どちらの学校も、校長との懇談、3時間分の授業参観、全体会・分科会の全てに参加いたしました。授業を見た感想としては、両校とも全体的に学級経営がしっかりとされていて、一人一人の先生が、教材研究・授業準備をよくしているということを感じました。

また、課題をきちんと示して、こどもが主体的に取り組めるようにしていたのも印象的でした。ICTの活用については、教科の特性に沿って進められていると感じました。こどものパソコンの扱い・習熟も感じました。一人一人の教師がこの指導訪問をきっかけに、さらに授業改善、指導力向上に結びつけて欲しいと思いました。

続いて、今月22日、東六郷小学校の学校公開とコミュニティ・スクールの発足の会があり、参加いたしました。学校公開は、午前中の授業の公開をしておりました。全ての教科・時間において、単元と学習内容の概要がプリントされて、参加者にも配られていましたが、とても大事なことだと思います。どの学校でも行ってもらいたいと思いました。

授業と並行して、1から3学年と4から6学年に分けて、児童向けのセーフティ教室を実施してありました。また、保護者対象のセーフティ教室もあり、内容は、ネットの活用の仕方・情報モラルについてでした。学校公開を活用して、親子共々意識づけを図るとい

うのも良い取組だと思いました。学校公開については、開かれた学校づくりを進める上で大切な取組で、ぜひ各学校で創意工夫をして、積極的に取り組んで欲しいと思います。

午後には、東六郷小学校としては、初めての学校運営協議会がありました。学校運営協議会を置く学校がコミュニティ・スクールとなりますけれども、その発足の会となりました。コミュニティ・スクールについては、おおた教育ビジョンの重点項目になっていて、令和8年度、どの学校も実施に向けて順次進めるようにしているところでございます。これまでモデル校の先行実施により、優れた実践が示されてきております。

一方、地域学校協働学校、昔の学校支援地域本部ですが、その活動そのものを成果としているような例も一部見られているところもあります。

学校運営協議会の役割としては、学校運営に関する基本的な方針の承認や、学校運営に対して意見を述べることなどがありますが、要は、学校運営協議会の取組や意見により、より良い方向に学校改善がなされるということが大切だと思っています。

会で意見を求められましたので、今後、学校運営協議会を効果的に進めるにあたって、3点についてしっかりして欲しいと話をしました。

学校教育に対する多様かつ高度な要請に応えるために設置すること。

保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営に直接参画すること。

地域と学校が育てたいこども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働すること、この3点です。

また、委員ができる限りで良いのですが、学校を訪れて、学校の状況を把握して、校長をはじめ、職員と交流できるようにして欲しいとも述べました。

これから、さらに多くの学校でコミュニティ・スクールが始まりますが、本来の趣旨をしっかりと意識して、各学校で学校改善に役立てるようにしてもらいたいと思っています。

○教育長

ほかに、いかがでしょうか。

○高橋委員

私も指導訪問に参加しました。中学校2校、小学校2校、それぞれ規模は違いましたが、とても参加して良かったと思っています。

授業は、3時間、4時間、5時間目を3時限、授業参観させていただきました。先生方は、学習指導案を作成して、授業を工夫しながら進めていました。

私が気になっていた、小1の人数が多い教室は、先生の指導力があり、落ち着いた授業でまとまった印象を受け、とても安心いたしました。

また、中1で英語の授業を見ましたが、やる気のない子は、机の上につ伏せて、やる気がないのですが、ALTの女性の先生が気づき、さりげなく近づいて声をかけていたのがとても力強く思いました。

また、先ほど話にあったように、全体会がありまして、授業診断アンケートに4段階で記入して、ペアで話し合う指導があり、その後の分科会での自評もスムーズに進められました。分科会での指導・助言は、今後の授業に大いに生かして欲しいと思いました。全校

実施することで授業力向上が期待できると考えています。

私にとっても訪問できる学校が増え、こどもたちや学校の様子が伺えるのは、良い機会だと思います。よろしくお願いいたします。

6月7日に、糀谷中学校で学校防災活動拠点訓練が実施されました。糀谷中学校では、1年生が参加ということで、今回は8班に分かれて、前半と後半2か所の訓練とマイナンバーカードによる避難者受付のシステムなどを体験いたしました。避難者の受入れ・搬送訓練では、担架や車椅子を交代で経験して、指導を受けながら体験していました。熱心に取り組む姿には、有事の際に頼りになる生徒たちだなと感じたところです。

○教育長

ありがとうございます。

ほかに。

○深澤委員

今年は、選挙が二つあり、先日行われた都議選でも、SNSの選挙活動への影響が非常に注目されていました。こどもが成人になる年齢が3年前に、20歳から18歳が変わって、今は18歳から投票権があります。こどもたちが成人した後、SNSとか、インターネットによる情報をどのように受け止めるのかということに強い関心を抱いています。

学校教育は、こどもたちが成人になった後のことを見据えて、教育していく必要があると思っていたところ、先日、「18歳成人闇バイトを防げ」という記事が、新聞に載っていました。

それは、成人になると、ローン契約を18歳から自分の意思でできるようになりますが、10代から20代の若者による多重債務の相談件数が非常に増加しているという記事でした。

多重債務に陥った若者や、遊ぶお金が欲しいという理由で闇バイトに加担するのを防ぐためには、社会の仕組みを考える必要もありますが、困ったときの対処方法を学ぶしておくことも必要です。

その記事では、闇バイトに陥ってしまって、少年院に行ったこどものことが書いてあったのですが、少年院では、契約とか、訴訟といったテーマに沿って、事例を通して成人になるために必要な知識を学んだり、クレジットカードの使い方とか、自己破産のメリットやデメリットなど、借金で困ったときの対処方法について学ぶということが書いてありました。

若年層による多重債務者の増加は、小中学生のうちから金銭感覚を養って、成人になるまでに社会生活に必要な知識を身に付けるように教育指導することで減少に転じさせることができると思います。

そして、万が一多重債務者になってしまった場合には、犯罪に加担するのではなく、弁護士とか、消費者トラブル専門のセンターに相談することによって、法律に従って再スタートを切ることができるので、そういうことをしっかりとこどものうちから教えることや、対処方法を学ばせる必要があると考えています。

インターネットが普及してきた現代社会においては、こどもたちが闇バイトの罠にはまり、犯罪者にならないためには、成人として必要な知識を身に付ける学校での教育の役割

が非常に大きいと思いますので、学校の先生方においても、ぜひそのような心がけを持ってこどもたちの日々の教育に当たっていただきたいと思います。

○北内委員

私も指導訪問に同行させていただきました。5月28日、田園調布小学校、5月30日、南六郷中学校に同行させていただきました。

先ほど、教育長からもありましたが、学校現場と教育委員会を風通し良く結ぶ、とても貴重な機会だと思っています。本年度は、全校に行っていただけるということなので、どうぞよろしくお願いいたします。

各校が抱えている課題は異なると思うので、現場に行くことで先生たちのお話を聞くことができますし、また、大田区教育委員会が進めるおおた教育ビジョンを全校に行き渡らせるためにも、ぜひ、大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

両校は、私は、何回か伺わせてもらっていて、こどもたちの成長も見させていただきました。みんな成長して立派にやっていたので、委員としても、伺わせていただくのは貴重な機会だと思っています。

○教育長

ありがとうございました。

○藤井委員

昨日、令和7年度大田区学校保健会の総会及び功労者表彰という式典がございました。各学校にいらっしゃる学校医、学校歯科医、薬剤師、あとは、学校長、養護教諭の方々、栄養士さんの中から17名が功労者として表彰されました。

「心技体」という言葉がありますが、これは相撲とかでもよく使うことですけれども、心の問題と充実です。それから技術、これは勉強とか、体育の技術もあると思います。

あとは、「体」というのは、肉体的な健康という意味だと思いますが、それを支えている、技の部分は、学校の先生方が、毎日やっていらっしゃることですが、心の問題のよりどころというのが、養護教諭の先生とか、あるいは学校医の先生方が担っているかと思います。もちろん担任の先生もです。

あとは、「体」に関しては、大田区は、非常に給食がおいしいという話を聞いておりますけれども、栄養士の方々やいつもこどもたちが少し心に問題があったりしたときに、一番相談しやすい養護教諭の先生方、そういう先生方への日頃の感謝を込めまして、表彰式に臨んでまいりました。

それから、今、水ぼうそうがはやっております。2014年の10月から定期接種になっておりまして、今の高学年の一部の子たちは打っていない世代かもしれませんが、かなりの子が、実はワクチンを打っています。

ですから、クラスの半分が感染してしまうとか、そういう広がり方はしませんが、ワクチンを打った子たちの中で流行しているのは何でかという疑問はあります。

実は、水ぼうそうの典型例というのは、できものができて、熱が3日・4日で、瘢痕を残して治るとというのが、一般的です。ワクチンを打っている子も一部に発症してしまい

ますが、その場合の発疹はマイルドで、蚊に刺された後のようになって、その後、きれいに治ります。痂皮形成がないんです。

それで、学校保健法で登校可能の基準は、全ての発疹が痂皮形成してからとなっています。しかし、そもそもかさぶたができないで治るという状態で、熱も1日か2日で、少し出ですぐに引いてしまいます。下手すると診断が難しいような軽いケースが多くあります。

ですので、いつから学校に行けるかということに関しては、かなり混乱が実は出ておりまして、親御さんもいつから行って良いか分からないこともあります。かさぶたになったら良いという前に、かさぶたができないまま治り、その熱も1日で下がったら、明日から行っていいのかという話になりますが、その見極めが非常に難しいところがありますが、その辺は、学校の先生方は、ある程度臨機応変に登校を認めていただいてよろしいかと思います。

というのは、ワクチンを打っている人たちの抗体価は速やかに上がるので、ウイルスの体からの除去も早く、感染力は、もう早期に消失することが分かっています。個々で言うとは何日というのは違うから分かりませんが、水ぼうそうだったら2日休んで、もう学校に出てきたという場合があります。多少混乱が出るのは仕方がないと思いますが、先生方に情報提供していただければと思います。

○教育長

ほかに何かご質問・ご意見は、大丈夫ですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、ほかにご意見・ご質問がないようでしたら、本日は、これをもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

令和7年 第6回 教育委員会 定例会 6月27日(金) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

☐教育総務部長

☐参事（教育施設担当）

☐教育総務課長

☐教育施設担当課長

☐副参事（教育地域力担当）

☐副参事（教育施設調整担当）

☐学務課長

☐指導課長

☐指導企画担当課長

☐学校支援担当課長

☐教育センター所長

☐幼児教育センター所長

☐大田図書館長

令和 7 年 6 月 27 日

令和 7 年第 6 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項